

令和8年1月27日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和8年第1回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和8年第1回定例会会議録

目 次

○開	会	2								
○議	長	選	挙	4						
○副	議	長	選	挙	6					
○管	理	者	選	挙	7					
○会	期	の	決	定	8					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	8
○議	案	第	1	号	8					
○議	案	第	2	号	9					
○議	案	第	3	号	9					
○議	案	第	4	号	10					
○一	般	報	告	10						
○一	般	質	問	10						
○閉	会	11								
○署	名	13								

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和8年第1回定例会会議録



令和8年1月27日（火）午後3時00分開議

議事日程

- 日程第1 議長選挙
日程第2 管理者選挙
日程第3 会期の決定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 議案第1号 専決処分について
日程第6 議案第2号 東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7 議案第3号 令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について
日程第8 議案第4号 令和8年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算について
日程第9 一般報告
日程第10 一般質問

本日の会議に付した事件

副議長選挙

出席議員（6名）

1番	井崎義治君	2番	石原修治君
3番	染谷康則君	4番	坂巻重男君
5番	渡辺健成君	6番	日暮俊一君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

管理者	太田和美君	副管理者	星野順一郎君
代表監査委員	山口幹夫君	会計管理者	荒巻幸男君
事務局長	直江将志君	主管者	恒岡厚志君
主管者	伊藤紀幸君	主管者	吉岡朋久君

齋場長 荒井 真実 君 周辺整備室長 石崎 正美 君
副参事 佐藤 栄一 君

職務のため議場へ出席した者

総務課長 吉澤 誠 君

午後 3 時 0 0 分開会

○副議長（坂巻重男君） 大変お待たせいたしました。ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和 8 年第 1 回定例会を開会いたします。

午後 3 時 0 0 分開議

○副議長（坂巻重男君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（坂巻重男君） まず始めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。

星野順一郎副管理者。

○副管理者（星野順一郎君）

まず御報告させていただきます。

現在、管理者が不在となっておりますので、管理者職務代理の私から御挨拶申し上げます。

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和 8 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、昨年 1 1 月 9 日の柏市長選挙におきまして、太田和美さんが市長に再選されました。

また、昨年 1 2 月 2 日開会の我孫子市議会令和 7 年第 4 回定例会におきまして、日暮俊一さんが議長に就任されました。

心からお祝い申し上げますとともに、本組合の運営につきまして御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今定例会の開会に当たり、前定例会以降における組合の主要事業の進捗状況について御報告いたします。

初めに、ウイングホール柏齋場でございます。

まず、火葬待ち日数の低減に向けた対策でございます。

火葬需要につきましては、年々増加傾向にあり、特に冬期において、予約から火葬までの日数、いわゆる待ち日数が長くなる傾向にあります。

こうした中、待ち日数の低減を図るため、昨年度の冬季においては、地元の皆様にご理解をいただき、友引日を月 3 日開場するとともに、1

日あたりの火葬可能件数を24件から28件に増やしました。

しかしながら、昨年度の冬期においては、一定期間における死亡者数の急激な増加が見られたことから、今年度の冬期においては、地元の皆様にさらなる御理解をいただき、昨年12月から友引日を月4日開場することとしたほか、新たに1月2日及び3日を開場いたしました。

また、火葬可能件数につきましても、本年1月から33件程度に増やし、待ち日数の低減を図っているところです。

今後も、地元の皆様の御理解、御協力をいただきながら、火葬の待ち日数の低減を図れるよう取り組みを進めてまいります。

次に、斎場のあり方検討でございます。

ウイングホール柏斎場が抱える課題について、昨年8月に、事務組合及び構成3市により、斎場のあり方検討会を開催し、ウイングホール柏斎場の現状等について共有を図ったところです。

今後も、さらなる高齢化の進展、多死社会の到来を見据え、安定的な斎場運営を図るため、事務組合及び構成3市が連携し、課題解決に向けて必要な取り組み等の検討を進めてまいります。

続きまして、みどり園改築等PFI事業でございます。

令和6年度に実施した指定管理者に対するモニタリング結果につきまして、昨年11月21日に開催した、みどり園指定管理者審査会において、計画に基づき概ね適正に実施され、履行状況・サービスの質等の各項目の評価も適正に行っている、との評価をいただきました。

また、みどり園及びみどりの家につきましては、PFI事業者により指定管理者制度で運営されておりますが、令和10年度までの契約期間となっていることから、契約期間終了後の運営方法等について、事務組合及び構成3市において、みどり園の現状等を踏まえながら、市民サービスの充実を図れるよう検討を進めてまいります。

次に、令和8年度一般会計予算についてです。

当初予算は、歳入歳出予算総額が9億5,749万7千円と、前年度と比べて1億9,782万3千円の増額、率として26.04%の増となりました。

歳出における主な増額の要因としましては、衛生費に係る防災機能を備えた公園整備事業における工事請負費の増などによるものでございます。

厳しい財政状況ではありますが、引き続き、維持管理経費の削減等を図りながら、安定的な事業運営に努めてまいります。

最後になりますが、本日は、経費の分賦率を定める条例の一部改正条例、令和7年度補正予算、令和8年度一般会計予算等の、計4議案について御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

○副議長（坂巻重男君）ここで御紹介をいたします。

ただいまの挨拶にありましたとおり、去る令和7年11月9日に行われた、柏市長選挙におきまして、太田和美議員が当選されました。

また令和7年12月2日に行われた、我孫子市議会令和7年第4回定例会におきまして、議長選挙が行われ、日暮俊一議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておりますので、御紹介をいたします。

○副議長（坂巻重男君）太田和美議員の挨拶を許します。

〔3番議員 太田和美君挨拶〕

○3番議員（太田和美君） 昨年の11月に市長選挙において当選いたしました太田和美でございます。

組合の発展に尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（坂巻重男君） 続きまして日暮俊一議員の挨拶を許します。

〔6番議員 日暮俊一君挨拶〕

○6番議員（日暮俊一君） 昨年12月2日に議長に就任しました我孫子市議会の日暮でございます。

不慣れではございますが、何とぞ宜しく願い申し上げます。

○副議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から令和7年7月分から9月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位の御手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○副議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○副議長（坂巻重男君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和7年12月2日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○6番議員（日暮俊一君） 副議長。

○副議長（坂巻重男君） 日暮俊一議員。

○6番議員（日暮俊一君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

ただいま日暮俊一議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決まりました。

お諮りいたします。

日暮俊一議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、日暮俊一議員において指名することに決まりました。

日暮俊一議員。

○6番議員（日暮俊一君） 議長には柏市議会議長の坂巻重男議員を指名推選にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

議長には、日暮俊一議員において指名推選のありました、柏市議会議長の、坂巻重男ということがございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市議会議長の坂巻重男が議長に当選いたしました。

ただいま、議長に当選した坂巻重男が本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○副議長（坂巻重男君） 私は当選を受諾いたします。

ここでひとこと御挨拶申し上げます。

〔議長 坂巻重男君挨拶〕

○議長（坂巻重男君） こういう会議は慣れておりませんが、皆様の御協力を得ながら、議事を進めたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○

○議長（坂巻重男君） ただいま副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○2番議員（石原修治君） 議長。

○議長（坂巻重男君） 石原修治議員。

○2番議員（石原修治君） 副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮り願います。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

ただいま石原修治議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

石原修治議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、石原修治議員において指名することに決しました。

石原修治議員。

○2番議員（石原修治君） 副議長には、我孫子市議会議長の日暮俊一議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

副議長には、石原修治議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の日暮俊一議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長でありま

す、日暮俊一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、日暮俊一議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、日暮俊一議員の挨拶を許します。

〔副議長 日暮俊一君挨拶〕

○副議長（日暮俊一君） はなはだ不慣れではございますが、何卒よろしくお願ひいたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、管理者選挙を議題に供します。

管理者が組合規約第8条第1項の規定により、令和7年11月20日をもって管理者の職でなくなったので、管理者が空席となっております。

組合規約第7条第2項の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（坂巻重男君） 井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 管理者選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法でお願いしたいと思ひます。お諮りをお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、管理者の指名推選者にいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 管理者には、柏市長の太田和美議員を推選いたしたいと思ひますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

井崎義治議員において指名推選のありました、柏市長の太田和美議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市長であります、太田和美議員が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました、太田和美議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

管理者に当選されました、太田和美議員の挨拶を許します。

〔管理者 太田和美君挨拶〕

○管理者（太田和美君） ただいま御推薦をいただき、身が引き締まる思いでございます。事務組合が抱える課題に正面から向き合い、将来を見据えた安定的な運営を行ってまいりたいと思います。

皆様の御指導のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

○

午後3時16分再開

○議長（坂巻重男君） 会議を再開いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、石原修治議員及び渡辺健成議員を指名いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（直江将志君） 議案第1号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の1ページのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻重男君） 挙手全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第6、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（直江将志君） 議案第2号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の2ページのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻重男君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第7、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（直江将志君） 議案第3号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の3ページのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻重男君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第8、議案第4号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（直江将志君） 議案第4号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の4ページのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂巻重男君） 挙手全員でございます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第9、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思っておりますので、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第10、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（坂巻重男君） ないものと認めます。
よって、一般質問を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和8年第1回定例会を閉会いたします。

午後3時21分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和8年 2月13日

議会議長 坂 卷 重 男

議会議員 石 原 修 治

議会議員 渡 辺 健 成

資料

令和 8 年 1 月 2 7 日

東葛中部地区総合開発事務組合
令和 8 年第 1 回定例会
議案

議案第 1 号～議案第 4 号

東葛中部地区総合開発事務組合

専決処分について

地方自治法第 292 条において準用する第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので，同条第 3 項の規定によりこれを報告し，承認を求める。

令和 8 年 1 月 27 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

専決処分書

地方自治法第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年12月22日

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者職務代理者
東葛中部地区総合開発事務組合
副管理者 星野 順一郎

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算について

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を次のとおり定める。

令和 7 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算（第 1 号）

令和 7 年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 67, 162 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 826, 836 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		122,844	4,218	127,062
	1 使用料	122,803	4,218	127,021
7 繰越金		3	62,944	62,947
	1 繰越金	3	62,944	62,947
歳 入 合 計		759,674	67,162	826,836

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		52,508	35,441	87,949
	1 総務管理費	52,451	35,441	87,892
4 衛生費		496,641	31,721	528,362
	1 保健衛生費	496,641	31,721	528,362
歳 出 合 計		759,674	67,162	826,836

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例の制定について

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 8年 1月27日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

提案理由

関係市に分賦する経費の分賦率を改めたいので提案する。

東葛中部地区総合開発事務組合条例第 号

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例の一部を改正する条例

東葛中部地区総合開発事務組合経費の分賦率を定める条例（平成18年東葛中部地区総合開発事務組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則各号を次のように改める。

(1) 総務費に関する分賦率

柏市	100分の53.5
流山市	100分の28.0
我孫子市	100分の18.5

(2) 民生費に関する分賦率

柏市	100分の54.1
流山市	100分の26.4
我孫子市	100分の19.5

(3) 障害者支援施設及び共同生活援助事業所の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.2
流山市	100分の26.7
我孫子市	100分の23.1

(4) 衛生費に関する分賦率

柏市	100分の53.5
流山市	100分の26.4
我孫子市	100分の20.1

(5) 斎場の建設並びに建設に係る債務の償還に関する分賦率

柏市	100分の50.1
流山市	100分の27.2
我孫子市	100分の22.7

附 則

この条例は，令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算について

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を次
のとおり定める。

令和 8年 1月27日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太田和美

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算（第2号）

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ827,156千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 財産収入		1	320	321
	1 財産運用収入	1	320	321
歳 入 合 計		826,836	320	827,156

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		87,949	320	88,269
	1 総務管理費	87,892	320	88,212
歳 出 合 計		826,836	320	827,156

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
衛生費	保健衛生費	防災機能を備えた公園整備事業	48,768

議案第 4 号

令和 8 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算
について

令和 8 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算を次のと
おり定める。

令和 8 年 1 月 2 7 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 太 田 和 美

令和 8 年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

令和 8 年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 5 7 , 4 9 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		607,803
	1 負担金	607,803
2 使用料及び手数料		134,755
	1 使用料	134,720
	2 手数料	35
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		214,000
	1 基金繰入金	214,000
7 繰越金		3
	1 繰越金	3
8 諸収入		934
	1 預金利子	1
	2 雑入	933
歳 入 合 計		957,497

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		53,481
	1 総務管理費	53,424
	2 監査委員費	57
3 民生費		54,676
	1 社会福祉費	54,676
4 衛生費		693,444
	1 保健衛生費	693,444
5 公債費		145,896
	1 公債費	145,896
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		957,497

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
衛生費	保健衛生費	式場増設事業	25,727	8	5,100
				9	20,627